

## 平成29年第3回志木市議会定例会市長提出議案等概要

企画部政策推進課

1	<b>第39号議案</b> <b>志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</b> ----- <b>提案理由</b> 志木市教育委員会委員神山邦明氏の任期は、平成29年9月30日で満了となるが、引き続き同氏を委員として任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出する。																
2	<b>第40号議案</b> <b>志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</b> ----- <b>提案理由</b> 志木市教育委員会委員に岩澤千恵子氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出する。																
3	<b>第41号議案</b> <b>人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課）</b> ----- <b>提案理由</b> 人権擁護委員大貫正男氏の任期は、平成29年12月31日で満了となるが、引き続き同氏を委員として推薦することについて意見を求めるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出する。																
4	<b>第42号議案</b> <b>平成29年度志木市一般会計補正予算（第2号）（財政課）</b> ----- <b>要旨</b> 今回の補正は、歳入歳出とも8,485万7千円を追加し、予算総額を233億1,686万5千円とする。 1 主な歳入 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 繰越金</td> <td style="text-align: right;">10億1,818万8千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方交付税</td> <td style="text-align: right;">1億6,573万5千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 保育対策総合支援事業費国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">8,533万2千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">△12億5,256万1千円</td> </tr> </table> 2 主な歳出 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 民間保育園施設費補助金</td> <td style="text-align: right;">9,600万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国県支出金返還金</td> <td style="text-align: right;">2,117万9千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 小学校及び中学校の準要保護就学援助費</td> <td style="text-align: right;">792万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 特別会計繰出金</td> <td style="text-align: right;">△5,320万4千円</td> </tr> </table> 3 債務負担行為の追加 4 補正後の財政調整基金の残高 <span style="float: right;">22億2,852万5千円</span>	(1) 繰越金	10億1,818万8千円	(2) 地方交付税	1億6,573万5千円	(3) 保育対策総合支援事業費国庫補助金	8,533万2千円	(4) 財政調整基金繰入金	△12億5,256万1千円	(1) 民間保育園施設費補助金	9,600万円	(2) 国県支出金返還金	2,117万9千円	(3) 小学校及び中学校の準要保護就学援助費	792万円	(4) 特別会計繰出金	△5,320万4千円
(1) 繰越金	10億1,818万8千円																
(2) 地方交付税	1億6,573万5千円																
(3) 保育対策総合支援事業費国庫補助金	8,533万2千円																
(4) 財政調整基金繰入金	△12億5,256万1千円																
(1) 民間保育園施設費補助金	9,600万円																
(2) 国県支出金返還金	2,117万9千円																
(3) 小学校及び中学校の準要保護就学援助費	792万円																
(4) 特別会計繰出金	△5,320万4千円																

5	<p><b>第43号議案</b>  <b>平成29年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(保険年金課)</b></p> <hr/> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出とも6億6,421万7千円を追加し、  予算総額を94億6,297万3千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 療養給付費等交付金 1,190万2千円</p> <p>(2) 繰越金 6億5,484万円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 基金積立金 5億7,942万4千円</p> <p>(2) 償還金及び還付加算金 9,772万1千円</p>
6	<p><b>第44号議案</b>  <b>平成29年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算(第1号)(都市計画課)</b></p> <hr/> <p>要旨  今回の補正は、歳入予算間の整理をするものである。</p>
7	<p><b>第45号議案</b>  <b>平成29年度志木市介護保険特別会計補正予算(第1号)(長寿応援課)</b></p> <hr/> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出とも2億953万2千円を追加し、  予算総額を43億4,699万4千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 一般会計繰入金 △4,430万4千円</p> <p>(2) 繰越金 2億5,089万9千円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 基金積立金 1億7,078万5千円</p> <p>(2) 繰出金 3,633万8千円</p>
8	<p><b>第46号議案</b>  <b>平成29年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(保険年金課)</b></p> <hr/> <p>要旨  今回の補正は、歳入予算間の整理をするものである。</p>
9	<p><b>第47号議案</b>  <b>平成29年度志木市下水道事業会計補正予算(第1号)(上下水道総務課)</b></p> <hr/> <p>1 収益的支出</p> <p>特別損失 1,744万円</p> <p>2 資本的収入</p> <p>諸収入 917万5千円</p> <p>3 資本的支出</p> <p>積立金 964万1千円</p>
10	<p><b>第48号議案</b></p>

	<p><b>志木市税条例の一部を改正する条例（課税課）</b></p> <p>(1) 提案理由  地方税法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、同法第3条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  個人の市民税の所得割の非課税の範囲等について、定義の改正に伴い「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるもの  イ 施行期日  平成31年1月1日</p>
1 1	<p><b>第49号議案</b></p> <p><b>志木市民会館条例の一部を改正する条例（市民活動推進課）</b></p> <p>(1) 提案理由  受益者負担の適正化を図るため、市外居住者に係る利用料金を見直したいので、地方自治法第244条の2第9項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  市外居住者に係る利用料金を市内居住者の2倍（現行1.5倍）に変更  イ 施行期日  平成30年4月1日</p>
1 2	<p><b>第50号議案</b></p> <p><b>志木市ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例（市民活動推進課）</b></p> <p>(1) 提案理由  受益者負担の適正化を図るため、市外居住者に係る利用料金を見直したいので、地方自治法第244条の2第9項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  市外居住者に係る利用料金を市内居住者の2倍（現行1.5倍）に変更  イ 施行期日  平成30年4月1日</p>
1 3	<p><b>第51号議案</b></p> <p><b>志木市総合福祉センター条例の一部を改正する条例（福祉課）</b></p> <p>(1) 提案理由  総合福祉センターに会議室を追加したいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  会議室3室の追加  イ 施行期日  公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日</p>

1 4	<p><b>第 5 2 号議案</b>  <b>志木市老人福祉センター条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  老人福祉センターの総合福祉センターへの機能移転等をしたいため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 1 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  (ア) 福祉センターの位置の変更  (イ) 利用料金制の導入  イ 施行期日  ア (ア) 公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日    ア (イ) 平成 3 0 年 4 月 1 日</p>
1 5	<p><b>第 5 3 号議案</b>  <b>志木市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（道路課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  道路法施行令の改正を踏まえた占用料の額の改定等をしたいため、道路法第 3 9 条第 2 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 主な内容  (ア) 占用料の額の改定  (イ) 激変緩和措置の設定  イ 施行期日  平成 3 0 年 4 月 1 日</p>
1 6	<p><b>第 5 4 号議案</b>  <b>志木市立八ヶ岳自然の家条例の一部を改正する条例（生涯学習課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  受益者負担の適正化を図るため、市外居住者に係る利用料金を見直したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 9 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  市外居住者に係る利用料金を市内居住者の 2 倍（現行 1. 5 倍）に変更  イ 施行期日  平成 3 0 年 4 月 1 日</p>
1 7	<p><b>第 5 5 号議案</b>  <b>志木市民体育館条例の一部を改正する条例（生涯学習課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  受益者負担の適正化を図るため、市外居住者に係る利用料金を見直したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 9 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容</p>

	<p>市外居住者に係る利用料金を市内居住者の2倍（現行1.5倍）に変更  イ 施行期日  平成30年4月1日</p>
18	<p><b>第56号議案</b>  <b>志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例（生涯学習課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  受益者負担の適正化を図るため、市外居住者に係る利用料金を見直したので、地方自治法第244条の2第9項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  市外居住者に係る利用料金を市内居住者の2倍（現行1.5倍）に変更  イ 施行期日  平成30年4月1日</p>
19	<p><b>第57号議案</b>  <b>志木市立公民館条例の一部を改正する条例（いろは遊学館）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由  宗岡第二公民館の施設を変更したいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨  ア 内容  宗岡第二公民館の施設の変更  イ 施行期日  公布の日から起算して1年を超えない範囲内において志木市教育委員会規則で定める日</p>
20	<p><b>第58号議案～第62号議案</b>  地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について</li> <li>2 平成28年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</li> <li>3 平成28年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について</li> <li>4 平成28年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</li> <li>5 平成28年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</li> </ol>
21	<p><b>報告第5号</b>  平成28年度志木市健全化判断比率報告書について</p>
22	<p><b>報告第6号</b>  平成28年度志木市資金不足比率報告書について</p>